

福祉生活病院常任委員会資料

(令和元年7月19日)

【件名】

- 1 園外活動ルートにおける危険箇所の緊急安全点検について
(子育て王国課) . . . 1
- 2 新時代子育て支援のあり方検討会の開催について
(子育て王国課) . . . 2
- 3 高等教育の修学支援新制度(高等教育の無償化)について
(総合教育推進課) . . . 3
- 4 鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂について
(総合教育推進課) . . . 4



園外活動ルートにおける危険箇所の緊急安全点検について

令和元年7月19日
子育て王国課
道路企画課
小中学校課

今年5月に滋賀県大津市で発生した園外活動中の園児死亡事故を受け、園外活動ルートにおける危険箇所の緊急安全点検を実施しました。

今後実施する関係機関との合同点検を踏まえ、優先度の高い危険箇所については補正予算の提案、その他については来年度当初予算の提案に向けて検討します。

1 緊急安全点検（自己点検）の概要

安全管理の徹底を各保育施設へ依頼するとともに、本県独自の取組として、園外活動ルートの緊急安全点検（自己点検）の実施を5月13日付けで依頼した。

(1) 安全管理の徹底

園外活動ルート上の危険の有無、園外活動マニュアルの不備の有無等を再点検し、安全管理の徹底に努めるよう依頼した。

(2) 自己点検の実施概要

<自己点検調査項目>

- ・散歩ルート図の提出及び危険と思われる地点の抽出
- ・危険と思われる地点の緊急度及び具体的な危険事項
- ・危険箇所以外で園外活動において安全上必要と思われる設備

<対象施設>

県内全ての保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所、認可外保育施設、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設 計311施設

<自己点検結果の概要>

- ・危険箇所数
1,038箇所（うち県道路管理者所管：288箇所）
- ・危険要因（主なもの）
歩道がない、歩道の防護柵がない、交通量が多い、横断歩道がない、信号がない

2 自己点検結果を受けた取組状況及び今後の予定

- ・自己点検で抽出された危険箇所のうち、県管理道路分については7月中に点検を実施し、特に緊急性の高い箇所については、対策経費を9月県議会の補正予算で提案し、年度内の対策完了を目指す。（対策が必要と判断されたそれ以外の箇所については、翌年度以降順次対応する。）
- ・また、国、市町村管理道路分も含めて関係機関（施設所管機関、保育施設、道路管理者、警察等）による合同点検を9月末までに実施し、安全対策が必要な箇所の抽出及び対策方針を決定する。

新時代子育て支援のあり方検討会の開催について

令和元年7月19日
子・育 て 王 国 課

本年10月から、国の幼児教育・保育無償化がスタートすることを踏まえ「子育て王国」建国以来、第二子、第三子の保育料無償化など、先進的に進めてきた子育て支援の取組をさらに推進するため、「子育て王国とっとり会議」の部会として『新時代子育て支援のあり方検討会』を設置し、令和元年7月18日に第1回検討会を開催しました。

今後、検討会での議論を重ねつつ、市町村等の意見も踏まえながら、令和新時代の子育て支援のあり方について、検討していきます。

1. 検討会の設置目的

「子育て王国とっとり」にふさわしい、全国の一歩先行く子育て支援を展開すべく、令和新時代の子育て支援のあり方について検討する。

2. 委員構成

氏名	所属	備考
塩野谷 斉	鳥取大学地域学部教授(幼児教育)	王国会議委員
柴田 浩喜	公益財団法人中国地域創造研究センター 調査・研究部経済・社会システムグループ長	
谷本 弘子	谷本こどもクリニック副院長	王国会議委員
山本 賢璋	鳥取市神戸小学校 PTA 会長、県 PTA 協議会評議委員	王国会議委員
中本 景子	介護職	
柴田 千穂	藍染作家	
中井 みずほ	子育て支援団体 Tottori Mama's 代表	
宮本 育代	NPO 法人 むすび 代表	王国会議委員
浜田 哲弘	鳥取市こども家庭課 課長補佐	王国会議委員
杉原 美鈴	湯梨浜町子育て支援課 課長	

【事務局体制】

取りまとめ課：子育て・人財局子育て王国課

関係課：令和新時代創造本部女性活躍推進課、交流人口拡大本部ふるさと人口政策課、福祉保健部子ども発達支援課、子育て・人財局家庭支援課、総合教育推進課、教育委員会事務局小中学校課、高等学校課、特別支援教育課

3. 第1回検討会の概要

日時：令和元年7月18日(木) 11時30分から16時まで

場所：県庁議会棟3階 特別会議室

内容：(1)部会長の選出

(2)鳥取県の現状について(説明:柴田委員)

(3)「子育て世帯の経済的負担軽減」及び「仕事と家庭の両立」に関するヒアリング、意見交換

4. 今後のスケジュール(想定)

8月～10月	第2回～第4回検討会の開催	「結婚支援」及び「妊娠、出産、子育ての身体的・精神的負担軽減」に関する意見交換、ヒアリング
	市町村との議論(行政懇談会等)、担当者会の開催	市町村の意見を検討会の議論にも反映
11月	第5回検討会の開催 知事への報告書の提出	報告書のとりまとめ

※検討結果は令和2年度当初予算での予算化を目指すのが、早期に取組を開始する必要があるものは、元年度補正予算での対応も検討する。

高等教育の修学支援新制度（高等教育の無償化）について

令和元年7月19日
総合教育推進課

令和元年5月17日に「大学等における就学の支援に関する法律」が公布され、令和2年4月から高等教育無償化が実施されることとなりましたが、それを受け、6月28日に政省令が公布され、無償化の対象となる大学等の要件や要件確認申請手続きの詳細が示され、大学等からの申請の受付が開始されました。

1 制度概要

低所得者世帯に対し、大学等における修学の支援を行い、経済的負担を軽減することにより、子どもを安心して生み、育てることができる環境の整備、少子化の進展への対処に寄与するもの。

- (1) 対象学校 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
- (2) 対象学生 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生 ※2020年度の在學生（既入学者も含む。）から対象
- (3) 支援内容 ①授業料、入学金減免【各学校が実施】 ②給付型奨学金【日本学生支援機構が実施】
⇒所得に応じ全免又は全額給付、2/3減免又は2/3給付、1/3減免又は1/3給付となる。
- (4) 財源 公立大学・学校（設置者負担）、私立専門学校（国1/2、都道府県1/2）
※高等教育の無償化に係る地方負担については、地方財政計画の歳出に全額計上し、地方交付税の算定に当たっても、地方負担の全額を基準財政需要額に算入する。（H30.12.28 関係閣僚合意）

2 支援対象となるための要件

(1) 学校（機関要件）

- ア 実務経験のある教員による授業科目の標準単位数の1割以上の配置 イ 外部人材の理事の複数任命
ウ 厳格かつ適正な成績管理の実施・公表 エ 法令に則った財務・教育情報の開示
オ 経営に問題のある大学等でないこと【私立学校のみ】

以下のすべてに該当する場合、対象外とする。

- ・直前の3年度のすべての収支計算書において「経常収支差額」がマイナス
- ・直前の年度の貸借対照表において「運用資産と外部負債の差額」がマイナス
- ・直近3年度のすべての収容定員充足率が6割未満（専門学校）

※2021年度の充足率は7割、2022年度からの充足率は8割が必要となる。

○国（対象：国立・私立大等）又は県等（対象：公立大等、私立専門学校）が要件確認を行う。

(2) 学生

ア 家計の経済状況に関する要件

【所得】第Ⅰ区分（標準額の支援） 市町村民税所得割が非課税となる者

第Ⅱ区分（標準額の2/3支援）、第Ⅲ区分（標準額の1/3支援） 非課税世帯に準ずる者

【資産】学生等及びその生計維持者の保有する資産の合計額が2000万円以下など ※不動産対象外

イ 学業成績・学修意欲に関する要件

（採用時）評定平均値3.5以上など

（継続時）通常1年ごとに学生の適格認定（修得単位、出席率、成績等）を行う。

ウ その他（国籍・在留資格に関する要件、大学等に進学するまでの期間に関する要件等）

○各学校及び日本学生支援機構が要件確認を行う。

3 今後の予定

機関要件の確認を県が行うべき対象学校から申請があった場合、要件に合うかどうか確認を行う。

【参考】

○スケジュール

・申請期間 6月28日～7月25日

・対象学校公表 9月20日(予定・全国統一)

○県内高等教育機関の状況

ア 県立学校など

公立鳥取環境大学及び県立学校（※）については、全て申請予定。

（※）県立学校4校（鳥取看護専門学校、倉吉総合看護専門学校、歯科衛生専門学校、農業大学校）

イ 私立専門学校

県が確認を行うべき私立専門学校においては、10校中約半数の学校が申請予定。

鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂について

令和元年7月19日
総合教育推進課
教育総務課

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づく「教育に関する大綱」について、令和元年7月11日付けで改訂を行いました。

1 改訂のポイント

- PDCAサイクルを毎年回す現在の構成（第一編、第二編（毎年改訂））を継承
第一編「中期的な取組方針」、第二編「重点取組施策、数値目標」といった二部構成とし、第二編は毎年改訂することでPDCAサイクルを回す現在の枠組みを継承。
- 県教育委員会が策定する「鳥取県教育振興基本計画」の内容を網羅
県教育委員会が改訂した「鳥取県教育振興基本計画（令和元年度から5年間）」の取組の方向性などについて、基本的に、すべて教育大綱に反映。
- 社会状況の変化や本県教育の現状、課題等を踏まえて取組方針を設定
子どもの未来を拓く特色ある高校づくり、ふるさと教育やキャリア教育の推進による人財育成、登下校時の安全確保などの記載。

2 改訂の概要

- 大綱の期間：令和元年度から令和4年度まで
 - 構成：第一編（中期的な取組方針）、第二編（重点取組施策、数値目標）
 - 第一編（中期的な取組方針）
若者の県内定着・Uターン対策、少子化に伴う生徒減少、時代の変化に対応できる教育環境整備の必要性などの観点から、『ふるさと鳥取』を支える『人財』の育成、「時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実」を新たに柱建てし、取組の充実・強化を図る。
 - ①学ぶ意欲を高める学校教育の推進～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～
→ 県立高等学校の在り方検討、学力向上策の推進など
 - 【新】②「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進～
→ふるさと教育の推進など
 - 【拡】③時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～
→外国人児童生徒への教育の充実、多様な学びの機会の確保、登下校時の安全確保など
 - ④一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～
→ICT等を活用した学習機会の確保など
 - ⑤スポーツ・文化芸術の振興～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、「人財」育成～
→障がいの特性等に応じた誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりや、文化芸術活動の振興など
- 第二編（重点取組施策、数値目標）
各柱について、令和元年度の重点取組施策・数値目標を設定する。
 - ①学ぶ意欲を高める学校教育の推進
 - 県立高等学校の在り方検討
(首都圏等での募集活動、子どもの未来を拓く特色ある高校づくりに向けた抜本的な検討)
 - 学力向上策の推進
(学校・家庭・地域が一体となった学力向上策、市町村教育委員会と連携した授業改革の取組)
 - グローバル化に対応した英語教育の推進
(小・中・高等学校一貫した学びを重視した英語教育の推進、家庭での英語学習支援)
 - ②「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成
 - ふるさと教育の推進
(人財育成、地域や地元企業等と連携した取組)

- キャリア教育の充実
(小学校から高等学校を通じたキャリア・パスポートの導入)
- ③時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実
 - いじめ防止等への取組
(SNS 等を活用したいじめの通報・相談システムの活用など、早期発見・未然防止の取組推進、アウトリーチ型支援の実施)
 - 多様な学びの機会の確保
(不登校等の児童生徒に対する ICT 機器を活用した自宅学習支援)
 - 安全教育の推進
(児童生徒への防犯教室、避難訓練、交通安全教室等の実施、教職員への研修会の開催)
 - 主権者・消費者教育の推進
(成人年齢の引き下げに伴う高等学校における消費者教育の推進)
- ④一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実
 - 障がい児への支援体制の充実
(病気療養児の学習保障等のための ICT 機器やロボットを活用した遠隔教育の取組)
- ⑤スポーツ・文化芸術の振興
 - 運動部活動の充実
(適切な休養日等の設定や、複数校の生徒が拠点校の運動部活動に参加する合同部活動等の取組の推進)
 - 文化芸術活動の振興
(高等学校の文化部活動の充実、特別支援学校の文化芸術活動の推進)
 - 県立美術館の整備推進
(鳥取県立美術館整備基本計画に基づいた着実な整備)

